

技術提案書の提出者を選定するための基準
【浅野文庫等施設（仮称）新築工事に伴う基本・実施設計業務】

評価項目	評価の着目点				配点 (評価の比重)	
	判断基準				小計	
参加表明者の技術力	過去15年間における設計業務の実績	<p>過去15年間における市等から受注した図書館・博物館施設等の新築、増築又は改築（改修、模様替工事は除く。以下同じ。）に係る設計業務（平成21年6月以降の業務で公示日までに完了しているもの）の日本国内における実績1件（設計共同体の場合は、代表構成員及び構成員ごとに1件）を、その施設規模により評価する。</p> <p>※ 市等とは、国、都道府県、市町村とする。</p> <p>※ 図書館・博物館施設とは、図書館法第2条第1項に規定する図書館若しくは博物館法第2条第1項に規定する博物館又は同法第31条第1項に規定する博物館に相当する施設のうち、美術又は歴史博物館に該当する施設とする。以下同じ。</p> <p>※ 図書館・博物館施設のほか、建築基準法別表第1（い）欄（1）項から（4）項に掲げる用途に供するもの（下宿、共同住宅、寄宿舎は除く。）及び事務所その他これに類するものの実績を評価対象とする。</p>			3	3 (10.0%)
技術者の資格	分担業務分野の技術者資格	各分担業務分野の主任担当技術者が有する資格により評価する。	主任担当技術者	建築(総合)	2	5 (16.7%)
				建築(構造)	1	
				電気	1	
				機械	1	
技術者の技術力	技術者経験年数	管理技術者及び各分担業務分野の主任担当技術者の経験年数により評価する。	管理技術者		2	7 (23.3%)
			主任担当技術者	建築(総合)	2	
				建築(構造)	1	
				電気	1	
	機械	1				
	過去15年間における設計業務の実績	管理技術者及び各分担業務分野の主任担当技術者の過去15年間における図書館・博物館施設の新築、増築又は改築に係る設計業務（平成21年6月以降の業務で公示日までに完了しているもの）の日本国内における各実績（それぞれ1件ずつ）を、その携わった実績業務の施設規模と、その実績業務に携わった立場により評価する。	管理技術者		2	7 (23.3%)
			主任担当技術者	建築(総合)	2	
				建築(構造)	1	
				電気	1	
	機械	1				
	継続教育(CPD)	令和5年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）において、取得したCPD取得単位により評価する。	管理技術者		1	3 (10.0%)
			主任担当技術者	建築(総合)	0.5	
建築(構造)				0.5		
電気				0.5		
機械	0.5					
過去の受賞歴	管理技術者及び建築(総合)の分担業務分野を担当する主任担当技術者について、主任担当技術者以上の立場で携わった受賞歴の回数により評価する。	管理技術者		3	5 (16.7%)	
		主任担当技術者	建築(総合)	2		